

令和5年度12月只見町農業委員会定例総会議事録	
日 時	令和5年12月20日(水) 午後1時30分開会 午後14時45分閉会
場 所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、4番:佐藤泉太、5番:吉津栄一、6番:渡部理一 8番:星 和栄、10番:小沼一弘、11番:飯塙 春夫 【合計 7名】
欠席委員	2番:三瓶新一郎、3番:日高美樹、7番:齋藤 聰、9番:山内征久 【合計 4名】
事務局	事務局長 岩渕秀一
議題	【議案第24号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第25号】現況確認証明申請について 【議案第26号】農用地利用集積等促進計画について 【協議報告事項】 (1) 目標地図案作成に係る意向調査の進捗状況について (2) 令和5年度農業者年金加入促進活動について (3) その他
議事録署名	4番:佐藤 泉太 5番:吉津 栄一
会議の概要	
	開会前に岩渕事務局長より配布資料の確認を行う。
会長	11月29日～30日に東京へ事務局長と一緒に南会津地方農業委員会連合会懇親会及び本県選出国會議員への要請集会に行って参りましたことを報告した。 本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。4番委員佐藤泉太さんと5番委員の吉津栄一さんにお願いします。
佐藤 泉太 吉津 栄一	(了承)
会長	はい、それでは議案第24号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	はい議長、それでは議案書3ページをご覧ください。議案第24号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。 この申請は譲受人である長浜唱平の梁取克昌氏が空き家と一緒に隣接する畠を売買により取得する目的で場所については別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
事務局長	担当の齋藤委員が欠席の為、また推進委員の大竹委員も要請に対し出席できることから、事務局も立会いしておりますので、代わって報告いたします。12月7日に齋藤委員と推進委員の大竹さんと事務局の立会いで現地確認を行いました、現況は遊休畠でしたが空き家を取得する梁取さんが取得後野菜を栽培する計画であり、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第24号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)	
会長	全会一致により、議案第24号は原案のとおり承認されました。 統けて、議案第25号の現況確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。申請は13件です。(別紙により議案書を説明) 1番の場所については別紙提出議案資料の5ページが位置図でございます。6ページは現地調査の写真、調査報告については7ページです。申請地は既に32年前にポートの倉庫兼住宅が建設されており、当時の無断転用の案件かと思われますが、32年前の資料の確認できず、やむを得ないと判断したため特に問題なし。2番～13番の申請については、J-POWER 東日本支店から申請があり、内容は地目変更後会社で河川土砂置場として買収する予定であると説明。場所については蒲生字山下地内で地目農地が全部で18筆 6,904 m ² 、農地以外の土地を含め約2ha弱を買収予定である。別紙提出議案資料の8ページが位置図で9ページが電気で実測した実測図でございます。現地調査の写真は10～12ページ、調査報告については13～24ページとなっております。 なお、電気で境界を測量した写真がございますので、回覧で確認してください。 暫くの間、回覧していただけます。 担当の農業委員より報告がありますので、よろしくお願いします。
事務局長	担当の三瓶委員が欠席の為、また推進委員の矢沢委員も要請に対し出席できないことから、事務局も立会いしておりますので、代わって報告いたします。12月14日に午前中に三瓶委員と推進委員の矢沢委員と事務局の立会いで現地確認を行いました、現況は既に原野・山林化しており、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。 一つ私から質問していいでしょうか。 申請の中に何件か未相続案件があるが、大丈夫でしょうか。
事務局	今回申請人の代理人である J-POWER 東日本支店用地課より、申請にあたっては相続人を特定した結果の申請であり、地目変更登記や所有権移転登記に関しては、問題ないと思われます。(逆に相続人を特定できないところについては、今回の買収から除いているそうです。)
会長	了解しました。
渡部委員	ダムの土砂置場として、その場所は大雨が降ればダムになだれ込みそうだが、大丈夫か。
事務局	今回農業委員会としては、現況確認証明申請の非農地証明であって、工事に関しては、河川との絡みが出てくると思うので、県や町といった判断になるかと思います。
会長	他に意見がないようでしたら、質疑を打ち切り議案第25号の案件1番から13番を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第25号は原案のとおり承認されました。 統けて、議案第26号農用地利用集積等促進計画(一括方式)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第26号農用地利用集積等促進計画についてご説明申し上げます。議案書7ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は82筆、設定面積が126,754平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会長名となっております。

	議案資料 25 ページに公告の通知となっており、公告日は令和 5 年 1 月 26 日を予定、26 ページは計画書の鏡となっており、27~29 ページに詳細が記載されております。亀岡地区の基盤法による公告を経ての利用権設定契約となっております。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第 26 号の案件を承認するに賛成の方の举手を求めます。
	(全員举手)
会長	全会一致により、議案第 26 号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。統いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局長	<p>(1) 目標地図索査作成に係る意向調査の進捗状況について 別紙資料 1 により 7 月から 12 月までの進捗状況を報告しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今現在で回収は 928 通郵送して 444 通回答があった。(約 48%) ・サポートシステムへの入力作業は、完了した。 ・イメージとして「協議の場の公表」、「地域計画の公表」を確認した。 <p>(2) 令和 5 年度農業者年金加入促進活動について 別紙資料 2 により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の本県の目標に対し、只見町は最低 1 名の加入を目指す。 ・「60 歳未満の国保で青色申告者」20 名のリストを示した。 ・うち「20 歳~39 歳の国保で青色申告者」5 名を中心に 1 月~2 月にかけて JA と連携し戸別訪問を実施し加入促進を図りたい。 先ずは、パンフを郵送してから始めてはどうか。→そのようにしたいと思う。 <p>(3) その他 令和 6 年 4 月 1 日からの相続登記の義務化について 以前大竹委員よりこのお知らせのポスターがあつたら各公民館へ配布して欲しい旨連絡があつた事を報告した。 おしらせ版や HP 辺りでお知らせしてはどうか? →検討し載せていくたい。 共有地の相続はどうすればいいか? →はっきりした回答ができないため次の総会までは回答したい。 以上</p>
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで 12 月の定例総会を開会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和 5 年 1 月 25 日

議事録署名人 佐藤 早太

議事録署名人 吉津 肇